



大阪市からのお知らせ

考えよう人権のこと

12月4日～10日は人権週間です!!

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」
(世界人権宣言第一条より抜粋)



人権週間は、国連で昭和23(1948)年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたものです。人権とは私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いを超えて一人ひとりに備わった権利です。
これを機会に私たち一人ひとりが人権の尊さ、命の大切さを考え、すべての人の「人権が尊重されるまち」を、みんなで築いていきましょう。

人権擁護委員による特設人権相談を開設します

日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守いたします。無料。当日直接会場へお越しください。

日時 12月4日(水) 10:00から16:00まで

会場 大阪市役所1階(南側) 市民相談室

(最寄駅：地下鉄・京阪本線「淀屋橋」駅1番出口、
京阪中之島線「大江橋」駅6番出口)

対象 市内在住・在勤・在学の方

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて地域住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。
様々な分野の方が、人権相談を受けたり人権の考えを広めるなど、積極的に人権擁護活動を行っています。

問い合わせ 大阪法務局・大阪第一人権擁護委員協議会
☎06-6942-1489 ☎06-6943-7406



犯罪被害への理解を深めましょう



犯罪被害者等支援シンボルマーク ギョツとちゃん

犯罪被害は、いつ誰に起きるかわかりません。犯罪被害にあわれた方やその家族・遺族の方(犯罪被害者等)が、被害から立ち直り、社会の中で再び平穏な生活ができるようになっていただくためには、地域の人々の理解と配慮、協力が必要です。
大阪市では、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者等からの相談をお受けして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援施策のご案内や関係機関のご紹介などを行っています。犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

【大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口】

大阪市民局ダイバーシティ推進室人権企画課(大阪市役所4階北側)
相談時間：9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)
電話：06-6208-7619 FAX：06-6202-7073

また、大阪府公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体に指定されている、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンターでは、事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。
相談・支援は全て無料、秘密は厳守します。

【認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター】

相談電話：06-6774-6365(月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～16:00)
全国共通ナビダイヤル：0570-783-554(年末年始を除く7:30～22:00、上記相談電話が稼働中の時間帯は、自動的に相談電話につながります)
ホームページ：http://www.ovsac.jp/



今号は「多文化共生」を特集テーマに取り上げました。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、多くの外国人が日本を訪れます。また、2025年には大阪・関西万博が開催されます。国籍や民族などの違いにかかわらず、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合える社会を築いていきたいですね。次号は2月発行です。ぜひご覧ください。

インフォメーション

INFORMATION



人権週間講演会

ジェフ先生のおトクなお話!! ～異文化コミュニケーションのすすめ～

ジェフ・バーグランドさんは日本に住んで50年近くになります。当初は、自分の常識が常識ではない驚きだらけの毎日。その中で、新しい自分をつくるというプロセスを楽しみ、多くのことを学んでこられました。今では、中央区でも多くの外国人を見かけます。自分とは違う文化や背景を持つ人とどう付き合うか?お互いおトクな関係をどう創るか?文化の違いを受け入れ認め合い一人ひとりの個性を尊重することの大切さや、他者へのコミュニケーションのあり方についてお話してもらいます。

日時：12月10日(火) 14:00～15:30(開場13:30)
場所：J:COM中央区民センター2階ホール(久太郎町1-2-27)
定員：300名(当日先着順)
※定員に達した場合は、お入りいただけないこともございます。
参加費：無料
申込：不要 ※手話通訳あり

問い合わせ 中央区役所市民協働課(市民活動支援担当)
☎06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

見えてる色は、それぞれ違う?! ～パネル展示と色覚体験～

私たちの目に映る色の見え方は一人ひとり違います。色に溢れた現代社会では色の見え方が大きく違う場合、苦労や困難がつきまといます。是非、この機会に色の見え方について考えたり、体験してみてください。
体験日には、体験レンズで、色覚少数派の人がどのようにみてるかを、講師の解説を聞きながらパネルやDVDを見ることで疑似体験できます。
色覚少数派の人は講師の簡単な説明で、自分に合った機能性色覚レンズを見つけ、色覚多数派がどのように見えているかが体験できます。

日時：12月4日(水)～10日(火)
9:00～17:30(人権週間)
※12月6日(金)のみ19:00まで開催
体験日：12月4日(水) 9:00～12:00
12月10日(火) 13:00～17:30
場所：福島区役所1階ロビー
内容：色覚啓発パネル展示・
色覚啓発DVD上映・色覚体験
主催：福島区人権啓発推進協議会



問い合わせ 福島区役所市民協働課(地域活動支援担当)
☎06-6464-9743 FAX 06-6264-9987

西・大正・浪速・港区4区合同開催

2019第35回 にし人権展

「ダイバーシティ～社会でこどもを守りはぐくむ～」

入場無料・手話通訳あり・要約筆記あり・一時保育あり *事前予約が必要
日時 12月6日(金)～9日(月) 10:00～20:00(9日は17:00まで)
場所 西区民センター(西区北堀江4-2-7)
内容 講演・イベント、パネル展示、DVD上映、西区小中学生の人権啓発標語・ポスター展示ほか

●記念事業「人・愛・ふれあいプラザ」 定員150名(当日先着順)
・人権落語家 桂七福氏による講演落語
・「ケチャップマヨネーズ」コンサート
日時 12月7日(土) 14:00～16:00



●講演・イベント 定員各150名(当日先着順)
●スマホ・ネットの現状と対策

～子どもたちをネットの被害者にも加害者にもさせないために～
日時 12月6日(金) 15:30～17:00
講師 竹内 義博氏

●未来を紡ぐ!子どもたちに笑顔を～相談事例をふまえて～
日時 12月6日(金) 18:30～20:00
講師 水流添 綾氏

●太鼓集団「怒」による講演と演奏
日時 12月8日(日) 13:00～14:30

●なくそう貧困。命の水を!アジアフェスティバル
日時 12月8日(日) 15:00～16:30

●守ろう!こどもの心～そしてまずは大人の心から～
日時 12月9日(月) 13:30～15:00
講師 島田 妙子氏

●外国にルーツをもつ子どもへの包括的支援
～支援者に必要な三つの力をのばす～
日時 12月9日(月) 15:30～17:00
講師 金 香百合氏



※手話通訳・要約筆記・一時保育の事前予約については、11月29日(金)までに下記問合せ先へお申し込みください。 ※このほか、さまざまな催しがあります。詳しくはこちら
問い合わせ 西区役所総務課(教育担当)
☎06-6532-9743 FAX 06-6538-7316



ひと・愛・ふれあいシアター &講演会

生野区では、毎年人権週間に様々な人権をテーマに講演会等、イベントを実施しています。今年は、障がい者の人権をテーマに講演会と映画上映会を実施します。

内容：●講演(講師:大阪市障がい者相談支援研修センター所長)「障がいについて～あいサポート運動～」(約30分)
●映画「こんな夜更けにバナナかよ」(約120分)
日時：12月8日(日) 14:00開始(13:30分開場)
場所：リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)
対象：どなたでも
定員：300名(当日先着順)



問い合わせ 生野区役所 地域まちづくり課
☎06-6715-9734
FAX 06-6717-1163



料金受取人払郵便

大阪西局 承認

3506

差出有効期間
令和2年2月
29日まで
(切手不要)

大阪市西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター 行

キリトリ
V



※個人情報の取扱いについて…アンケートから取得しました個人情報は、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例等に基づき適切に取り扱います。ご住所・お名前についてはプレゼントの発送ために使用します。年齢については情報誌にかかる統計データ作成のために使用します。

楷書ではっきりとご記入ください。

ご住所 〒	
お名前	年齢 歳